

日 時：平成 30 月 11 月 22 日（木）18 時 30 分 ～19 時 30 分

場 所：原田農業研修センター

対象地区：原田

参加人数：10 名

■要望、質疑応答

内 容
<p>○町会加入の促進について</p> <p>（市民から）</p> <p>転入・転居した方について、町会への加入率が低いので、市役所の窓口で加入を促してほしい。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none">・市では、転入者が増えるよう施策を展開しているところであるが、転入者へは窓口での手続き時に町会加入を勧めている。・町会未加入者のごみ集積所の利用についてなど、他の町会からも相談が寄せられているが、集積所は公共的な設備なので、市民であれば誰でも利用可能と考えており、指定のごみ袋で自宅から近い集積所へ出すように説明している。出し方については、ごみの収集カレンダーを配布するなどして周知している。町会への加入については、転入届出の際、町会加入のチラシを配布している。
<p>○空き家の活用について</p> <p>（市民から）</p> <p>今後空き家が増えていくことが予想されるので、住まいを探している方や移住者に提供するなどの活用の仕方を考えていけばよいのではないかと。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none">・空き家が増えていることは全国的な問題であり、市内の空き家の所在や危険性については、調査を実施したので把握している。その活用についてはさまざま検討しているが、空き家バンクへの登録制度の利用や、解体・撤去費用の一部補助も実施している。
<p>○社会で生きていくための教育について</p> <p>（市民から）</p> <p>小学校高学年になったら、これからどのように生きていくのかを教えていかなければならない。お金の使い方や金融についての教育などを新たに始めてみてはどうか。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none">・教育のカリキュラムにも関わることなので、教育委員会とも相談しながら検討したい。

○水道法の改正について

(市民から)

水道法の改正について報道で知ったが、平川市は水道の運営を民間に委託する考えはあるのか。

(市から)

- ・市では現在、水道企業団から上水を購入して各家庭に供給しており、その部分の業務については民間に委託する予定は無い。

○簡易水道の利用について

(市民から)

市内で簡易水道を利用している地域はあるか。

(市から)

- ・飲用水として利用しているところ、雑用水としてだけ利用しているところがある。

○道路改修の計画について

(市民から)

集会所の前の通りは事故が多い。国道へ向かう車の通行量が多いので、集会所の裏を通る道路が真っ直ぐに国道に向かってくれるといいとも思うのだが、改修などの計画はあるのか。

(市から)

- ・側溝を入れてほしいとの要望もいただいていたが、莫大な費用がかかってしまう。また、道路を改修するには用地買収が必要になるが、地権者の了解を得るのはなかなか難しい。町会で地権者の了解を得ていただければ、市でも着手できるようになるので検討していただきたい。